## 労働者派遣事業



# 事業報告の手続説明会

### 開催のお知らせ (兼参加申込票)

派遣元事業者は、労働者派遣法第23条第1項に基づき、毎年6月30日までに、「労働者派遣事業報告書(様式第11号)」を提出しなければなりません。

福岡労働局では、下記により説明会を開催し、事業報告書の書き方を説明いたします。是非ご参加 の上、お早目のご準備をお願いいたします。(参加は無料です。)

#### 【開催日時・会場等】

## 事業報告の手続説明会

(雇用安定措置・キャリア形成支援の説明も行います)

開催日時・場

所

平成 30 年 4 月 18 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 < 定員 80 名 > 福岡合同庁舎 本館 5 階 共用中会議室 (福岡市博多区博多駅東 2-11-1)

平成 30 年 5 月 8 日(火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 < 定員 80 名 > 福岡合同庁舎 本館 5 階 共用中会議室 (福岡市博多区博多駅東 2-11-1)

平成 30 年 5 月 16 日(水) 1 4 : O O ~ 1 6 : O O < 定員 50 名 > 福岡合同庁舎 新館 4 階 労働大会議室 (福岡市博多区博多駅東 2-11-1)

- ※ 開始30分前から受付を行います。
- ※ 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ★ 福岡合同庁舎の入館に際しては、入館受付票の記入、及び免許証、保険証等による本人確認が求められます。あらかじめご留意ください。
  - 【 対 象 】福岡県内の派遣元事業主
  - 【 主 催 】厚生労働省 福岡労働局
  - 【お問い合わせ先】 福岡労働局需給調整事業課 (〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 1 階) TEL 092-434-9711 FAX 092-434-9771
  - 【申込方法】**各開催日の5日前までに**裏面参加申込票をご記入の上、<u>郵送</u>又は<u>FAX</u>にて当課までお申し込みください(送付状等は不要です。)。

なお、定員に達した場合、申込みを締め切らせていただきます。

- ※ 申込み多数の場合、参加人数を当課で調整させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 【ご注意】申込み確認のため、<u>当日は必ず裏面「参加申込票」をご持参ください。</u>

(郵送申込の場合は、あらかじめ写しをご準備ください。)

### 福岡労働局需給調整事業課 行 (FAXO92-434-9771)

### ◆労働者派遣事業事業報告の手続説明会参加申込票◆

事業所名称				
(許可/届出受理番号:派/	/特 40-	)	(ご担当: 柞	様)
所在地 (〒 —	)			
TEL — —	FAX	_	_	
参加希望の説明会(□にチェックを入れ、人数をお書きください)				
□ 4月 18 日(水) 14:00~16:00 福岡合同庁舎本館 5階共用中会議室 ())人	□ 5月8 14:00~ 福岡合同庁 5階共用中 (	16:00 <b>音本館</b>	□ 5月16日(水) 14:00~16:00 福岡合同庁舎新館 4階労働大会議室 ())人	

申込期限:各開催日の5日前まで。 ただし、定員に達し次第締切らせていただきます。 申込み確認のため、当日はこの参加申込票をご持参ください

会場:福岡合同庁舎

福岡市博多区博多駅東2 -1 1 -1

